

評議員会議事録 概要

1. 評議員会の目的である事項

(決議事項)

議案第3号 理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程

平塚市が、平成30年の国の人事院勧告に基づく一般職員等の給料表及び勤勉手当等の支給率の見直しを行ったことに準じて、理事長の報酬月額「170,490円」を「170,780円」に、常務理事の報酬月額「205,500円」を「205,800円」に改定するため、議案第3号により規程の一部を改正するもの。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 鈴木喜明

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成30年12月12日

評議員の総数 10人

同意した評議員の数 10人

4. 議事録作成者 理事長 鈴木喜明

平成30年12月7日、理事長鈴木喜明が評議員の全員に対して、上記のとおり理事会の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき平成30年12月12日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。